

## 令和3年度酒々井町教育委員会3月定例会議 議事録

開催日 令和4年3月28日(月)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	石井 國治
	委 員	村重 浩二	委 員	林 洋子
	委 員	大塚 益子		

出席職員	教 育 次 長	七夕 夕美子		
	こども課長	清宮 美雪	学校教育課長	吉村 忠広
	生涯学習課長	鈴木 潤一	中央公民館長	佐藤 高信
	学校給食センター所長	増渕 和江	プリミエール酒々井館長	小川 裕美
	こども課主幹	伊藤 雄三	こども課主任主事(書記)	高橋 秀和

1 開会時刻 15:00

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案 (公 開)

議案第1号 第3期酒々井町教育振興基本計画の策定について

議案第2号 令和4年度教育施策の策定について

議案第3号 酒々井町文化財審議会委員の委嘱について

議案第4号 酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について

(2) 報 告 (公 開)

報告第1号 令和3年度3月補正予算の議決について

報告第2号 令和4年度当初予算の議決について

報告第3号 酒々井町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協議結果について

報告第4号 酒々井町教育委員会の権限に属する事務の補助執行の取り消しについて

報告第5号 行政報告について

4 次回会議の予定 4月19日(火)午後1時15分 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 16:50

## 1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、令和3年度酒々井町教育委員会3月定例会議を開会いたします。

---

## 2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、大塚委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

---

## 3 議題

### (1) 議案

木村教育長

これから議題に入ります。本日の議事は議案が4件、報告が5件です。本日の議事に非公開とすべき内容はありません。会議はすべて公開いたしますので、あらかじめご了承ください。

それでは、はじめに議案第1号「第3期酒々井町教育振興基本計画の策定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

議案第1号「第3期酒々井町教育振興基本計画の策定について」

第3期酒々井町教育振興基本計画（令和4年度から令和8年度まで）を別添のとおり作成したので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第1号の規定により議決を求めるものでございます。資料はお配りしました水色の冊子になります。

七夕教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

七夕教育次長

内容につきましては、私の方から説明させていただきます。令和4年度からの教育振興基本計画につきましては、3月18日（金）に意見交換会を開催し、委員の皆様から事務局から説明させていただきましたが、その際に、いただいたご意見に基づきまして、事務局案を修正したところでございます。また、事務局の内部でも再度検討して、修正した部分もでございます。その中に計画の内容の他に目標値や参考となる資料及び写真を

加えまして、計画の案として取りまとめたものでございます。町の第6次総合計画と同じ時期のものとなりますので、その内容を取り入れるとともに、町の計画にはない、教育行政についても1つの分野として位置付けるなど教育委員会として独自の部分も設けた計画となっております。簡単ですが、説明は以上とさせていただきます。

木村教育長

事務局から計画の概要についてご説明をいただきました。18日（金）の意見交換会で詳しくご説明しましたが、その際に教育委員の皆様方からいただいたご意見を反映させたものが、お手元にある資料となります。この資料をご覧になって、お気づきの点がございましたら、どうぞ忌憚のないご意見、ご質問等をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

合間を縫って見させていただきましたが、読みづらかった文言の修正や参考資料の挿入により、資料が断然見やすくなりました。短期間でよくぞここまでお作りになられたと感心しています。お疲れ様でございました。以上です。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

私も資料を拝見しまして、前回話した部分が非常に分かりやすい言葉に直されていて、誰が見ても分かる、すっきりとした中身になっていると思いました。また、写真についても、中身を具体化する写真が入っており、とても良いと思います。さらに、目標値などの数字が表になっているので、「この部分をこういう風にして頑張っているのだな」と見た人が分かるようになっていて感じました。短時間でここまで綺麗に作っていただくことは大変だったかと思います。ありがとうございました。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

前回の教育振興基本計画と比較して、今回の計画では7分野の目標が青字で見やすく掲げられていて、非常に良いと思いました。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

私も3人の委員さんと同意見で、過去の計画と比較して、文言が簡潔で分かりやすく、目標値も統計的に掲げられていて、よくできていると思いました。また、表紙についても、色が爽やかで良いと思いました。以上です。

木村教育長

委員の皆様からご意見等ございましたが、事務局で何か付け足すことなどはありますか。

増渕学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長

学校給食センター所長

増渕学校給食センター所長

5ページの下段、学校給食の状況（令和3年度）という表の中の供給人数について、修正をお願いします。まず、小学校732人と記載がありますが、890人に変更をお願いします。続いて、中学校381人と記載がありますが、567人に変更をお願いします。最後に、合計の欄ですが、1,113人を1,457人に変更をお願いします。

なお、供給人数につきましては、令和3年度と記載がありますが、令和4年3月1日時点の小学校1年生から中学校3年生までの児童生徒数と小中学校の教職員及び給食センターの人数を足したものです。以上です。

木村教育長

学校給食の状況の数値は令和4年3月1日時点であることと、供給人数についても、子どもの人数だけではなく、教職員と給食センターの人数分を含めた数値であることを記載した方が良いと考えます。事務局の方で修正をお願いします。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

7、8ページのプリミエールについてです。「町民1人あたりの図書貸出冊数の目標値」や「図書館利用状況の推移」において、電子書籍についての記載がありませんが、詳細に掲載しないのでしょうか。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

電子書籍につきましては、令和3年度に開始した事業のため、この推移の中には掲載しませんでした。

木村教育長

平成30年度、令和元年度、令和2年度の連続した3カ年を対象としているため、令和3年度に開始した電子書籍については掲載しないとのことです。

村重委員

はい、議長

木村教育長  
村重委員

村重委員

私はどこかの欄に、電子書籍について記載した方が良いと思います。

木村教育長

電子書籍については、2ページに、電子書籍サービスの利用を促進するなど取り組み方針が記載されていますが、分野別の施策には電子書籍の内容が掲載されていないようです。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

7ページの目標値のところに「電子書籍を含む」と記載すれば良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

木村教育長

電子書籍については、2ページ、3ページの分野別の目標と取組方針の中で、電子書籍サービスの利用を促進するなど記載がありますが、肝心の分野別の施策の方には、電子書籍に関連した言葉が1つもなく、目標値や資料もありません。ご指摘いただきありがとうございます。事務局の方で次長と相談しながら修正し、後日正式なものを委員の皆様へ配布したいと思います。

他に、ご意見、ご質問等ございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

それでは、小学校の入学式までに、今いただいたご意見を反映させてお渡ししたいと思いますが、他にお気づきの点がありましたら早めにご意見等をいただきたいと思いますが、「あの時もっとこのようにすれば良かった」など色々と考えが浮かんでくるかと思いますが、時間も永遠とある訳ではありませんので、これから数日の間に皆様方からご意見をいただいた場合は、反映させていくこととご了承いただきたいと思います。

それでは、他に、ご意見、質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第1号「第3期酒々井町教育振興基本計画の策定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、議案第1号は可決されました。

次に、議案第2号「令和4年度教育施策の策定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

議案第2号「令和4年度教育施策の策定について」

令和4年度の教育行政の運営に関する基本方針を別添のとおり作成したので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

令和4年度の教育施策につきましては、2月25日（金）の意見交換会において事務局からの説明に基づき、ご検討をしていただきました。本日は令和4年度教育施策体系図（案）として、まとめさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はありませんか。皆様がお考えの間に、私の方から生涯学習課長にお伺いいたします。北海道陸別町と群馬県長野原町の児童交流事業については、今のところ実施することになっていますが、何か進展はありますか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

まだ相手方と連絡を取り合っておりませんが、担当課としましては、児童交流事業を2年間実施していないため、多少形を変えてでも実施したいと考えています。

木村教育長

相手方がコロナウイルス感染を心配して、受け入れが難しいと言え、交流事業は実施できません。旅行会社等と契約しなければならないと思いますが、いつ頃までに実施の可否を決定しますか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

陸別町との児童交流が8月末に実施予定で、例年参加者の募集を5月中に行っていますので、4月中に目途をつけることとなります。長野原町との児童交流は冬に実施する事業ですので、少し余裕がある状況です。

木村教育長

陸別町との児童交流は8月下旬に実施しますが、募集を早く行う必要があるため、5月の連休明け頃には結論を出すしかないと思います。心しておいてください。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

教育施策の資料の6ページです。学校教育課の2段目と3段目ですが、国際理解教育の推進を同じ個所にまとめていただき、以前よりも見やすくなったと思いました。また、英語検定の3級以上の取得率について、平成27年が8.3パーセント、平成28年が

22. 2パーセント、令和2年が41.2パーセント、令和3年が40.7パーセントと数字を入れていただいたことで、年々取得率が高くなっていることが分かりやすくなったと感じました。以上です。

木村教育長

他にご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他にご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第2号「令和4年度教育施策の策定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、議案第2号は可決されました。

次に、議案第3号「酒々井町文化財審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

議案第3号「酒々井町文化財審議会委員の委嘱について」

酒々井町文化財保護に関する条例第37条の規定により、下記の者を酒々井町文化財審議会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものです。

酒々井町文化財保護に関する条例第37条で、審議会の委員は10名以内とする、教育委員会が委嘱する、任期を2年とする旨、定められています。今回、令和4年3月31日をもちまして、現任期が満了となることから、9名を継続して委嘱したいため、議決を求めるものでございます。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

全員留任とのことですが、審議会を開催しているときに問題点や課題がなくて、非常に良かったという捉え方をしてよろしいのでしょうか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

特段、問題点等はございませんでした。皆さんが見識のある方ですので、継続してお願いしたいという事務局の意向でございます。

木村教育長

他にご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他にご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第3号「酒々井町文化財審議会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、議案第3号は可決されました。

さらに、議案第4号「酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

議案第4号「酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について」

スポーツ基本法第32条及び酒々井町スポーツ推進委員に関する規則第3条の規定により、下記の者を酒々井町スポーツ推進委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

まず、スポーツ基本法第32条は、市町村の教育委員会は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、スポーツ推進委員を委嘱するというものでございます。

また、酒々井町スポーツ推進委員に関する規則第3条は、スポーツ基本法第32条を受けまして、町で定めた規則でございます。第4条に、「委員の定数は、18名以内とする」と、第5条に、「委員の任期は、2年とする」と定めています。

令和4年3月31日をもちまして任期満了となりますので、新たな委員の委嘱を求めるものでございます。今回代わった委員さんは、橋本正行さんで、陸上を特技としており、今まで郡の駅伝競走大会などに選手として参加していた方でございます。今までの方は野球をやっております松本文男さんで、23年間委員を務めていただきましたが、今回少年野球のビッグアローズの代表になり兼務が難しいとの理由で、辞退されました。今回、規則どおり18名の委嘱をお願いしたいと考えます。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者



石井教育長職務代理者

表の中で、特技が陸上とバレーボールの方が多く見られますが、表にないソフトテニスや卓球、バドミントンなどの分野の方もいらっしゃると思います。橋本さんの名前が挙がってきた経緯はどのようなもののでしょうか。事務局が推薦したのでしょうか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

最初から表の中にあるスポーツの団体に打診しなかった訳ではなく、検討はしましたが、卓球やソフトテニスなどの団体は高齢の方が多く、適任者がいなかったため、陸上の団体の方に引き受けていただくことになりました。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

各委員の活動については、個々の専門の分野において指導するというのではなく、町全体の行事に関して、お手伝い下さるということでしょうか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

表中の特技につきましては、あくまでも参考で、これに特化して活動する訳ではなく、町全体のイベントや教室をお手伝いいただいております。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

経験年数は、各々の特技の経験年数ではなく、推進委員の経験年数であれば会議が上手くいくと思います。年齢が65歳で経験年数が41年という方もいらっしゃる素晴らしいと思いました。以上です。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

経験年数につきましては、スポーツ推進委員をやっていた年数になります。

酒井さんにつきましては、20代前半からスポーツ推進委員としてご協力いただき、過去に全国のスポーツ推進委員表彰を受賞されております。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

町で実施される駅伝大会等についても、スポーツ推進委員に手伝っていただいていますか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

おっしゃるとおりです。スポーツ推進委員が関わる主な行事は、町の駅伝大会、スポーツレクリエーション大会、ウォークラリー大会などです。

木村教育長

他にご意見、ご質問等はありませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第4号「酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、議案第4号は可決されました。

以上で議案の審議を終わります。

## (2) 報告

木村教育長

続きまして、報告に入ります。

はじめに報告第1号「令和3年度3月補正予算の議決について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

報告第1号「令和3年度3月補正予算の議決について」

令和3年度一般会計の3月補正予算については、町議会3月定例会において原案のとおり可決されたので報告します。

3月補正につきましては、2月定例教育委員会会議で審議いただきまして、令和3年度の予算現計9億8,645万3,000円を3月補正で4,131万4,000円を減額して、9億4,513万9,000円にしようとするものでした。

内容としましては、年度末の精算や新型コロナウイルス感染拡大による事業縮小に伴

う減額等でございます。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等ございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第1号」を終わります。

次に、報告第2号「令和4年度当初予算の議決について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

報告第2号「令和4年度当初予算の議決について」

令和4年度一般会計の当初予算については、町議会3月定例会において原案のとおり可決されたので報告します。

令和4年度当初予算につきましては、2月の定例教育委員会議でご審議をいただいたものでございまして、町議会において原案のとおり可決されたところでございます。

内容につきましては、2月の定例教育委員会議のご説明の時に使わせていただいた別冊資料の「令和4年度当初予算(案)の概要」の項目に毎年度必要になる経常的な経費などを合わせてまとめた、もう一つの別冊資料「令和4年度一般会計予算書(案)教育委員会関係分」のとおりでございます。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等ございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第2号」を終わります。

次に、報告第3号「酒々井町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協議結果について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

報告第3号「酒々井町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協議結果について」

酒々井町教育委員会の権限に属する事務の一部を町長の補助機関である職員に補助執行させる協議については、別紙のとおり回答があったので報告します。

2月定例教育委員会会議の報告第1号で町長部局が文化観光課を新設し、教育委員会

で所管しております、「文化芸術のまちづくりに関すること」、「歴史文化資産の活用に関すること」を、文化観光課で実施する協議を定例教育委員会議で諮らせていただきました。これを受けまして、8ページの内容が、町長部局から教育委員会部局にあった回答文書となります。

「酒々井町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協議について」

令和4年2月15日付け酒生第159号で協議のありましたこのことについて、補助執行することに決定しましたので、その旨回答します。ということでございます。2月定例教育委員会議で上程しました補助執行の教育委員会側からの協議に対して、今回、町側から補助執行を決定した旨の回答があったという報告でございます。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。ただ今説明のあったとおり、正式に文書のやり取りを行い、町側から補助執行しますとの回答があったということです。ご意見、ご質問等はいかがでしょうか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第3号」を終わります。

次に、報告第4号「酒々井町教育委員会の権限に属する事務の補助執行の取り消しについて」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

報告第4号「酒々井町教育委員会の権限に属する事務の補助執行の取り消しについて」酒々井町教育委員会の権限に属する事務の一部を町長の補助機関である職員に補助執行させる協議については、別紙のとおり取り消されたので報告します。

10ページの内容が、町長部局から発出された書面でございます。

「酒々井町教育委員会の権限に属する事務の補助執行の取り消しについて」

令和4年2月16日付け酒総第170号により回答しました、標記の件につきましては、令和4年第1回酒々井町議会定例会において、酒々井町行政組織条例等一部を改正する条例案が否決となったことから、補助執行を取り消すこととしますので、よろしく取り扱ってくださるよう通知します。という通知でございます。町議会3月定例会に、町の行政組織条例の一部改正として、文化観光課の新設及び住民協働課の廃止に係る案件を提出しましたが、議会で否決されましたので、補助執行を取り消すこととして、報告させていただきます。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はいかがでしょうか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第4号」を終わります。

次に、報告第5号「行政報告について」を議題とします。

まずは私からご報告いたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症関係についてです。皆様ご承知のとおり、千葉県全域に発出され再延長されていましたが「まん延防止等重点措置」が22日（火）に解除されました。このことに関して町は新型コロナウイルス感染症対策本部会議を17日（木）に開催し、町が行う事業の基本的な方針を改正しました。お手元に配布いたしました資料のとおりですが、教育委員会の所管する施設等について具体的に申し上げます。イベントは基本的に実施する。公民館、プリミエールの利用制限はせず、通常に戻す。ただし、公民館のロビーは使用禁止、図書館の滞在時間は1時間を2時間までとする。施設の使用は許可するが主催者に対して適切な感染防止対策を求める。などとしております。

町内小中学校の感染状況ですが、24日（木）の修了式時点ですが、新規感染者としまして児童生徒23名で、前回定例会以降のおよそ1ヶ月は前の1ヶ月間より半減しています。教職員は確認されていません。累計では児童生徒が94名、教職員は変わらず3名となっております。臨時休業はありませんでした。

以上でコロナ関係を終了させていただきます。

次に、16日（水）に行われました青樹堂卒業証書・修了証書授与式につきましてご報告いたします。卒業証書は師範塾6期生7名及びしすい青樹堂8期生17名に、修了証書はしすい青樹堂9期生13名に授与されました。コロナウイルス感染症拡大防止のため8月と9月は休講となりましたが、他の月に遅れを取り戻すなど挽回しまして概ね予定を終了できました。

次に、23日（水）に、今年も藤本武弘育英会理事長藤本光弘様から酒々井中学校の希望する楽器一式（30万円相当）が贈呈されました。毎年のごことで、本当にありがたく感謝しております。

私からの報告は以上でございます。続いて教育委員の皆様から報告することがございましたらお願いいたします。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

令和4年3月11日（金）、酒々井中学校の卒業証書授与式が行われました。

11年前に東日本大震災の起きた日でしたので、式の前に黙とうを捧げてからとなりました。今年度も感染症対策のため入場者を制限し、在校生は一部の代表以外リモートでの参加でした。今年度の卒業生は189名。通算で13,870名が酒々井中学校を巣立ったこととなります。

会場には職員席の後ろに「一陽来復」と書かれた大きな書が掲げられており、「悪いことが続いても／希望を持ち続ければ／きっと幸せが訪れる／光さすあおぞらに向かって／私達は歩んで行きたい／幸せは必ずやって来る／青空学年」とありました。

この学年が青空学年と言われるということを学校長の式辞の中で知りました。その名のとおり、この日はうららかで柔らかな日差しの温もりを感じる日でした。今までの大

事な行事も全てお天気に恵まれてきた学年だったそうです。

在校生の小坂苺花さんは、先輩方のおかげで目標をもって強くなろうと努力できた、個々の気持ちと学年の団結で輝けることを教えられた、と送別の言葉を述べました。

卒業の言葉を代表で述べた峰康輝さんは、こんなにあつという間だとは思わなかった、と3年間を振り返っていました。彼らは中学校生活の大半を感染症対策のために制限され、したいのに叶わないことがたくさんあったことと思います。でも、信じあえる人と出会え、あたりまえこそが幸せと気づき、優しくなることができたと言っていました。時々声をつまらせながら懸命に話す彼の中学校生活は充実していたのだろうと嬉しく思いました。

今回は、卒業証書授与の際、壇上でしばらく生徒が待たされたり、司会が来賓あいさつの順を間違えたりと大人側のハプニングがありましたが、生徒達は動揺せず、厳かに式の時間を過ごし颯爽と退場していきました。

以上です。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

私は、3月18日（金）に行われた、酒々井小学校の卒業式の感想を述べさせていただきます。

前日までは春の訪れが感じられる程、良い天気でしたが、この日はあいにくの天気です。体育館をストーブ6台使用するほど、寒い日でした。

今年も新型コロナウイルスの影響で、例年とは違う形の卒業式でした。

会場にいる全員がマスクをするという光景はもう2年目で、本来いるはずの在校生が5年生の代表数名のみで、2年前の卒業式では会場に入るために、手をアルコール消毒しうがい薬で口内を消毒したことを覚えています。

コロナウイルスもオミクロン株に代わり弱毒化してきたこともあり、国歌・校歌清聴からマスクをしての斉唱に戻りました。良いと思います。卒業証書授与は例年どおりで卒業証書を受け取る時に卒業生達の「決意の言葉」が語られました。2年前はチューバーになりたいという子が多かったことを記憶していますが、今年はイラストレーターになりたいという子が多かったです。

89名の卒業生達は将来の夢に向かって、春から始まる中学校生活をそれぞれ頑張っていたと思います。中村校長先生からの校長式辞では、卒業生達にこころのこもったお言葉がありました。「大切に育てられた皆はすでに人として大事な2つの心、素直な心・やさしい心が備わっているので、それに加えて向上心を備えてほしい。昨日の自分を越えて行ってほしい。そうすれば、願う夢が叶います。」と告げました。最後には大きな声で「頑張れ！！」と卒業生達に激励し子ども達はそれに答えて「はい！！」と元気いっぱいに答えました。多くの言葉より校長先生の頑張れの一言にはその他の色々な願いが込められていて、卒業生達には忘れない言葉となったことでしょう。

例年はある在校生の送辞を送る形式でないですが、こういう形式もとても良いと思います。卒業生退場の際の拍手は、在校生が不在だったので、以前より小さかったのが寂しさを感じました。

卒業式に他市町では保護者1名しか出席できないところもあるようですが、当町は保護者2名の参加を可能にしてくれたことをありがたく思います。

最後に、おかげ様で諸先生方の深い愛情と熱意あふれるご指導により、子ども達が健やかに成長し、無事89名の生徒達が卒業したことに保護者を代表いたしまして心より感謝を申し上げます。以上です。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

前日との気温差が14度という花冷えのする3月18日（金）に大室台小学校の卒業式に出席してきましたので、報告します。

厳かな雰囲気の中で71名が卒業されました。6年間の学びがぎっしりと詰まった卒業証書を手にした卒業生の誇らしげな笑顔が印象的でした。

コロナウイルス感染拡大防止のため、在校生は5年生の代表者12名の参加のみでしたが、他の児童は教室でリモート参観しているとのことでした。

別れの言葉は、マスクをつけたままでしたが、広い体育館に響き感動的でした。歌声も素晴らしかったです。イラストレーター、タレント、大学の准教授等の様々な顔を持つ館山市在住さかなクンの生き方を例にとり、「好きなこと、得意なこと、おもしろいと思うこと等をみつけよう」と校長先生からのメッセージを真剣な眼差しで受けとめていました。

保護者は、2名以内の参加でしたが、我が子の成長ぶりをカメラに納めておりました。気温の低い日でありましたが、お子様の熱気で温かさに包まれた素晴らしい卒業式でした。

以上です。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

令和4年2月19日（土）に、酒々井町教育委員会と佐倉市教育委員会の共催予定でした、令和3年度国史跡本佐倉城跡講演会として、国立歴史民俗博物館名誉教授小野正敏氏の講演は、城と城下にみる戦国大名の権威—本佐倉・小田原・甲府—と題し、コロナ感染症拡大のため、動画により配信されましたので報告いたします。

はじめに、城下町と城に可視化した大名の権力と権威を題材とし、本佐倉城跡をさらに理解する上で小田原城と甲府城の城下町、遺跡を参考に取り上げ講演されました。

視点（見る立場）と論点（議論の要点）として、城下町と城に可視化した大名の権力と権威について、本佐倉城を東国の中で比較した場合、本佐倉城は、既成の町場にすり寄って成立した東国に多く存在する戦国城下町で、これにより色々な要素を取り込み、広い領地を持つこととなりました。都市計画を持たない、または後追いしての都市計画を追加して実現しました。前代から継承した財産を自分のものとして発展しました。

そして、権威空間としての城、大名の権威を示す装置や物、特に庭園と威信財（威光・

信望)が注目されました。

さらに、本佐倉城の城下は、印旛沼の湊と成田街道の宿を取り込む広い領域で、酒々井宿、佐倉宿、鹿島宿、浜宿各所が配置管理された城下町と城でした。また、千葉勝胤による多くの寺院創建、大名と国の安寧の祈願、学問、文化の交流センター、城下町の縁辺には千葉氏所録の寺院と館がセットでありました。

一方、小田原城の城下ですが、15世紀末北条氏が小田原に進出後5代約100年に渡り関東での勢力を拡大し、北条氏の町として一元化し街道分岐点の宮前町を主体に東海道、熱海道、甲州道を整備しそれぞれ発展しました。また松原神社、西光院、北条稲荷など祈願所を建立、東海道沿いは豪商や町奉行の住居、甲州街道沿いは職人関連の町を形成、領国内の街道の求心点、街道と天馬制などのインフラ整備など北条氏の権威演出大作戦の一環として都市づくりが行われました。

また、甲府の城下では、永世16年(1519年)武田信虎により開府され、天正9年(1581年)武田勝頼により武田館、2カ所の山城が築城されました。府中=国府に総社的に府中八幡宮、御崎明神、大神宮などの寺社を集中し、館を軸に都市計画、約2町間隔5条の南北街路を整備し、北に家臣屋敷、南に商職人、鍛冶小路ほか同職同町集住の実現をしました。

そして、その他講演の中では、本佐倉城からみる権威空間をテーマとして詳細に説明があり、本佐倉城近くの臼井城、鉢形城と城下、八王子城主殿模式図などそれぞれの配置図により解説、長時間にわたり講演、動画配信されました。約2時間半の講演時間のうち小田原城に関して約1時間をあて、その他の項目にも詳しく説明がありました。今回の講演も町内はもとより町外でも関心が高く大勢の方々から出席の申し込みがあったようです。なお同時に配信された、本佐倉城跡紹介映像(発掘された6つの門と千葉氏の屋敷)は映像が鮮明でとても良くできていたと思います。

以上で報告を終わります。

七夕教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

七夕教育次長

私からは、3月2日(水)から10日(木)まで町議会3月定例会が開催されましたので、その概要を報告いたします。

教育委員会関係の提出議案2件の議決結果については、先程、担当課長から報告したとおりでございます。

次に、新年度を迎える3月議会ということで、議会初日に町長から令和4年度の町政運営に向けた施政方針が示されました。町政全般にわたる内容ですので、詳細につきましては、広報ニューすい4月号をご覧くださいと思いますが、まちづくりの大きな目標としては、「活力と賑わいのあるコンパクトなまちづくり」というものでした。

それでは、議案の審議経過等について報告いたします。3月7日(月)に開催された教育民生常任委員会において、一般会計3月補正予算と令和4年度当初予算の委員会担当分野について審議され、全員賛成で可決すべきものと決しました。

続いて、3月9日(水)と10日(木)に一般質問が行われ、教育委員会に関連するものとして6名の議員から14項目の質問がありましたので、その概要を申し上げます。



はじめに学校給食センターが39年前の建築で老朽化しているが、建替えなどを考えているのかとの質問があり、当面は現有施設の維持管理を図りながら、建替え等を含めた施設のあり方について検討すると答弁しました。同様の質問が他の議員からもありました。

続いて、使用を中止している町体育館について、整備などを検討しているか、また現時点での検討結果はどのようなものかとの質問があり、平成23年度に「体育館検討委員会」からの提言があったが、財源や場所、規模などの課題があり、提言の内容で進めることは困難な状況のため、これまで継続的に行ってきた関係各課職員による「町民体育館基本計画策定委員会」において、施設の合理的かつ多目的な利用方法と今後の人口減少や維持管理も含めて引き続き総合的に検討していくと答弁いたしました。同様の質問が他の議員からもありました。

次に、しすい民話絵本の発行部数などについて質問があり、令和3年度までで10冊を刊行する予定で、1冊当たり2,000部作成して、町内の幼児に配付するとともに町内の保育園、小中学校や医療機関の待合室、さらに郡内の小学校・幼稚園・保育園等、また大学図書館や公立図書館に配布していると答弁しました。

続いて、国の新型コロナ対策である「子育て世帯への臨時特別給付金」についての質問があり、所得制限を超えている世帯への給付は来年度に検討し、基準日以降に対象児童の養育者になり、給付金を受給していない世帯には今後給付金を支給すると答弁しました。

続いて、児童遊園や子どもの遊び場への遊具の設置状況についての質問があり、遊具の数は減少していることと、新設などは設置されている各地区の意見を伺って検討していくと答弁しました。

続いて、プリミエールの増築部分は子どもの居場所として機能しているか、また今後の利用計画はどのようになっているかとの質問があり、増築したふれあい広場は新型コロナ対策で不特定多数が利用する部屋は利用を中止としているため、現在は利用していないことと利用が可能になった場合には小中学生の学習や子どもから高齢者までの多世代が交流できる場所としての利用を考えており、利用の状況によっては隣接する第2会議室も学習の場として活用するなど、柔軟に対応したいと答弁しました。

続いて、生理用品の小中学校での配付について質問があり、各学校へ検討を依頼した結果、どの学校も女子トイレへの配置は教員の目の届かない場所への配置となり、管理や衛生上問題があり、保健室で養護教諭から児童生徒とコミュニケーションをとりながら配付することにより、個々に応じたきめ細かな対応も可能であるとの回答であり、町教育委員会としても同様に考えていると答弁しました。

続いて、酒々井中学校のグラウンド整備について質問があり、優先順位の高い野球場整備のためには約5,500平方メートルの土地買収が必要であることと令和4年度当初予算に土地購入費が計上されていないのは、現時点では内諾が得られていないため、と答弁しました。

続いて、放課後児童クラブ、いわゆる学童について、町内の学童の状況と委託料などの予算額を問う質問があり、それぞれ在籍人数や予算額を答弁しました。

続いて、成人式についての質問があり、当町における成人式開催の趣旨と民法改正で成年年齢が18歳になっても、当町では成人式は20歳の方を対象とする予定であることを答弁しました。

続いて、青少年交流の家の裁判について質問があり、予算計上した弁護士費用の金額と裁判の今後の流れを答弁しました。

最後に、小中学生に配付された1人1台パソコンの活用状況について質問があり、各学校で活用した日数や時間は教育委員会としては把握していないが、各学校ともパソコンを使うと、より指導効果が上がると考えられているものについては、積極的に活用していることと、新型コロナの影響で学校が臨時休業等になった場合でも、学校と家庭とを結んでリモート授業を行い、子ども達の学びを保障することができた、と答弁しました。

私からの3月議会に関する報告は以上でございます。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

(報 告)

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

(報 告)

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

(報 告)

佐藤中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

佐藤中央公民館長

(報 告)

増渕学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長

学校給食センター所長

増渕学校給食センター所長

(報 告)

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長  
小川プリミエール酒々井館長

(報 告)

木村教育長

委員の皆さんからのご報告、事務局からの報告がございました。これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等があれば、ご発言をお願いします。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

資料には記載されていませんが、酒々井駅の改札口にオリンピック選手の素晴らしい功績を示した横断幕が設置されています。オリンピックが終わってから結構時間が経っているので、3月で外した方が良くと思います。以上です。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないので、これで報告第5号を終わります。

以上で、議題を終わります。

---

#### 4 次回会議の予定

木村教育長

続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

次回会議の予定ですが、令和3年4月19日（火）午後1時15分から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして5月の予定ですが、5月25日（水）午前9時から同会議室で予定させていただいております。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明のとおり、次回会議は4月19日（火）午後1時15分から、5月は25日（水）午前9時から行うことでよろしいですか。

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。

以上で、次回会議の予定を終わります。

---

## 5 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

(事務局説明)

木村教育長

事務局の説明が終わりました。お聞きのとおりご予約願います。

以上で、教育長・教育委員の予定を終わります。

---

## 6 その他

木村教育長

続きまして、「その他」を議題とします。事務局からその他はありますか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

お手元に配布しました史跡墨古沢遺跡整備基本計画案を令和3年度中に作成し、概ね出来上がりましたので、概要を生涯学習課文化財班酒井主幹より説明させていただきます。

生涯学習課酒井主幹

はい、議長

木村教育長

酒井主幹

生涯学習課酒井主幹

(史跡墨古沢遺跡整備基本計画案について、資料に基づき説明)

木村教育長

事務局から説明がございました。ご意見、ご質問等があればお伺いいたします。皆様がお考えの間、私の方からご質問いたします。

図面にウェルカムガーデンの「ン」の左隣と、交流広場のところに青三角のマークがありますが、青三角は何を示していますか。

生涯学習課酒井主幹

はい、議長

木村教育長

酒井主幹

生涯学習課酒井主幹

史跡全体を見渡せるようなガイダンス及び展望デッキからの見学ポイントを表しています。

木村教育長

ご説明ありがとうございます。委員の皆様からご意見、ご質問等はありませんか。  
(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、墨古沢遺跡整備基本計画につきましては、以上といたします。

他に、事務局からその他はございませんか。

(事務局その他なし)

木村教育長

事務局からその他はございません。委員の皆さまからその他はございませんか。

(教育委員その他なし)

木村教育長

ないようですので、以上でその他を終わります。

---

## 7 閉 会

木村教育長

以上をもちまして、本日の次第に掲げました案件は、すべて終了しました。

令和3年度酒々井町教育委員会3月定例会議を閉会いたします。

(16:50)

---

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員

こ ど も 課